

MAGNET Hair Pro サロン契約書

株式会社ホリスティックキューアーズ（以下「甲」という）と _____
（以下「乙」という）とは、MAGNET Hair Pro 商品（以下、「本件商品」という）について、次の通り契約(以下「本契約」という)を締結する。

第1条（目的）

甲並びに乙は、丙が本件商品の乙への売主（担当ディーラー）として、乙が本契約で登録するサロンにおいて、業務用としての使用の目的で本件商品の仕入を丙から行い、また、乙が甲の正規販売店として販売を行う目的で本件商品の仕入を丙から行い顧客に販売を行うにあたり、本件商品のブランド価値を高め、甲乙相互の適正な便益が守られることを目的として、本契約の各条項並びに別紙の内容を相互に合意のうえで、本契約を締結する。丙は本件商品の甲の正規販売代理店として本契約のすべての条項を理解し合意している。

第2条（取扱条件）

乙は、乙の経営するサロンにおいて、業務用としての使用の目的で本件商品の仕入を行うか、乙が甲の正規販売店として販売を行う目的で本件商品の仕入を行い顧客に販売を行うか、またはその両方を行うためには、甲と本契約を締結し、本件商品を取り扱うサロンを本契約における乙の登録サロンとして甲の指定する方法で届け出て登録しなければ、本件商品の取り扱いができないことに同意する。

第3条（本件商品）

本契約で定める本件商品の範囲は別紙の「本件商品」にあるとおりとする。

第4条（販売価格）

乙は、本件商品を販売する際は、第1条記載の本契約の目的を果たすため、別紙記載の希望販売価格で販売することを順守することを本契約締結の条件として同意する。

第5条（別紙内容の更新）

別紙内容については、本件商品の価格改定、追加、リニューアル、廃盤等にもない、更新されることがあることに乙は同意し、甲乙間の手続きの簡便性を高めるため、別紙が更新された際には、別途甲が用意する乙向けのサポートサイト内への掲示、電子メールによる通知、丙による書面での通知、そのいずれかまたはすべてによって乙に通知されるものとし、乙はその通知を受け取ってから7営業日以内に甲に対して何らの異議申し立てをしなかった場合、その別紙内容の更新に同意したものとみなす。もし別紙内容に異議がある場合、乙は甲に申し出て本契約を解除することができる。その際、乙は本件商品の取扱いが以降できなくなることに同意する。

第6条（販路）

乙は、本件商品を販売する際は、乙の顧客である一般消費者のみを対象とするものとし、他のいかなる企業、小売業者、ブローカー、又は再販業者に対しても本件商品を販売しないことを表明し、確約する。

第7条（販売方法）

乙は、本件商品の販売について、乙自らが経営し本契約の登録サロンとして登録されたサロン店頭での販売を原則とし、インターネット上での公開型のWEBサイト、第三者が運営するショッピングモール（楽天市場やアマゾン等）、フリマサイト（メルカリ等）、またはオークションサイト（ヤフオク等）などでのインターネット通信販売を行わないことに同意し、乙の従業員にも遵守させる義務を負う。ただし、本契約の各条項を厳守することを前提に、顧客の購入の利便性を図る目的で、乙自らが作成し顧客に配布するカタログやDM、それらに準ずるもの、または、乙自ら若しくは資本的・経営的に乙が関連する会社が運営し、自社の顧客のみにID・パスワードを提供しそれらがなくアクセスすることができない、非公開型のWEBサイト（オンラインカタログ）によって本件商品の注文を受け付け、自宅等へ運送事業者等を使って配送配達する販売方法については認めるものとする。

第8条（コード）

乙は本件商品本体若しくは箱、保証書、その他本件商品に付帯する一切の資材等につけられたバッチコード、トラッキングコード、シリアルナンバー若しくはその他のコードの削除、切り取り、消去、又は改ざん等（以下「コードの削除等」）をしないものとする。また、乙はそのようなコードの削除等を行うことにつき、他の者と同意し、又は共謀しないものとする。

第9条（保証）

乙は、本件商品のメーカー保証について、本件商品に同梱される保証書記載の内容のとおりであることを理解し、販売時には保証書に必要事項の記載押印等を行って顧客に引き渡しを行うこととする。なお、乙は、第8条に定めるコードの削除等が行われた本件商品については、新品で販売及び流通されたものとは判断せず、製造メーカーは保証を行わないことに同意し、顧客にもその旨を説明する義務があるものとする。

第10条（契約違反）

乙が本契約の各条項に違反したとき、または違反の恐れがあつて甲または丙が是正の勧告をしても正当な期間内に是正がなされないと甲が判断した場合は、甲は何らの通知催告を要せず、本契約の解除、または丙に対し乙への本商品の出荷停止を指示することができるものとする。また、甲または丙の調査によって乙の契約違反が判明した場合、調査に要した費用及び手数料等の一切について、乙は甲または丙の請求に従い遅延なく甲または丙へ支払うことに同意する。

第11条（有効期間）

本契約の有効期間は、本契約の締結日より1年間とし、期間満了1ヶ月前までにいずれの当事者からも書面による更新拒絶の申出がないときは、さらに同一内容で1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

第12条（協議）

本契約に定めなき事項または解釈に疑義を生じた事項については、甲乙協議の上、解決するものとする。

第13条（管轄裁判所）

本契約及び関連する個別契約をめぐり甲乙間に紛争が生じた場合には、甲の本店または支店を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本覚書の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

年 月 日

甲 東京都港区新橋6-16-10
株式会社ホリスティックキューアーズ
代表取締役 貝塚弘幸



乙



丙

MAGNET Hair Pro サロン契約書 別紙

第1条（本件商品と販売価格）

MAGNET Hair Pro サロン契約書第3条ならびに第4条に定める本件商品の対象範囲と希望販売価格は下記のとおり。

商品名	型番	EC 販売価格	サロン販売価格
ホリスティックキュアドライヤーRp.	CCID-G04B	価格が営業担当者にお問い合わせください。	
マグネットヘアプロドライヤーエアリー	HCD-P01DG		
マグネットヘアプロドライヤーモイストプラス	HCD-P02W		
マグネットヘアプロストレートアイロン	HCS-G03DG		
マグネットヘアプロストレートアイロン S	HCS-G06G		
マグネットヘアプロカールアイロン 26mm	HCC-G26DG		
マグネットヘアプロカールアイロン 32mm	HCC-G32DG		
マグネットヘアプロカールアイロン 38mm	HCC-G38DG		
MAG STONE 0 1000g 業務用		業務用商品のため設定なし	
MAG パウダーファースト (500ml/1000ml)		業務用商品のため設定なし	
MAG クレイセカンド (500ml/1000ml)		業務用商品のため設定なし	
ホリスティッククリームオキシ 3%		業務用商品のため設定なし	
ホリスティッククリームオキシ 6%		業務用商品のため設定なし	
ホリスティックキュアシャワーヘッド業務用	CISWH-X07B	業務用商品のため設定なし	

※すべて税別

※EC 販売価格とは、甲の公式オンラインショップ並びに甲の認可を受けた認定オンラインショップでの販売価格のこと

2021年11月1日制定